



報道発表資料

報道関係者 各位

令和8年8月31日（月）

【照会先】

山形労働局労働基準部健康安全課

健康安全課長 小熊 いずみ

労働衛生専門官 梅津 彰紘

TEL 023-624-8223

令和8年度「全国労働衛生週間」を10月に実施します ～「ひとりひとりが貴重な人材 心も体も健やかに みんな生き生き健康職場」～

山形労働局（局長 島田博和）は、10月1日（木）から7日（水）までの1週間、令和8年度「全国労働衛生週間」を実施します。

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的に、昭和25年から毎年実施しており、今年で77回目の開催になります。毎年9月1日から30日までを準備期間、10月1日から7日までを本週間とし実施しており、各事業場においては職場巡視やスローガン掲示、労働衛生に関する講習会の開催など、様々な取組を実施していただきます。（別添資料 令和8年度全国労働衛生週間実施要綱の「10 実施者の実施事項」参照）

今年度のスローガンは、一般公募で募った131作品の中から決定され、働く方ひとりひとりが貴重な人材であることを念頭に、心身ともに健康を保ち、生き生きと働き続ける職場づくりを目指していくことを表しています。

令和8年度（第77回）全国労働衛生週間

期 間 令和8年10月1日（木）から10月7日（水）

準備期間 令和8年9月1日（火）から9月30日（水）

スローガン 「ひとりひとりが貴重な人材 心も体も健やかに みんな生き生き健康職場」

実施者（各事業場）に実施していただく事項

準備期間（9月1日～30日）

重点事項をはじめとした、日常の労働衛生活動の総点検の実施

- ・労働者の健康の保持増進を図るための取組
- ・小規模事業場における産業保健活動の充実
- ・女性の健康課題への取組
- ・個人事業者等の安全衛生の確保に関する取組
- ・治療と就業の両立支援対策
- ・化学物質による労働災害に関する取組
- ・職場におけるメンタルヘルス対策
- ・労働衛生3管理の推進等
- ・過重労働による健康障害防止対策
- ・作業内容や働き方に応じた取組
- ・職場の熱中症予防対策の推進
- ・作業環境の特性に応じた取組

全国労働衛生週間（10月1日～7日）

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・事業者または総括安全衛生管理者による職場巡視・労働衛生旗の掲揚およびスローガンなどの掲示・労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰・有害物の漏えい事故、酸素欠乏症などによる事故など緊急時の災害を想定した実地訓練などの実施・労働衛生に関する講習会・見学会などの開催、作文・写真・標語などの掲示・その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施 |
|--|

添付資料

資料1 令和8年度 全国労働衛生週間実施要綱

資料2 令和8年度 全国労働衛生週間リーフレット